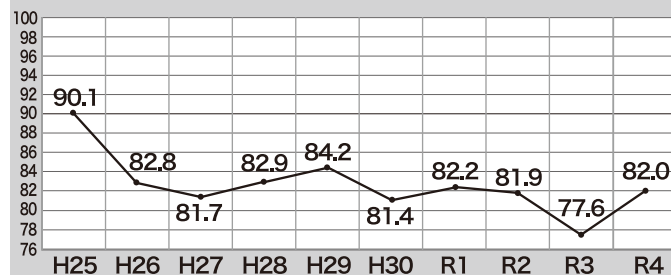


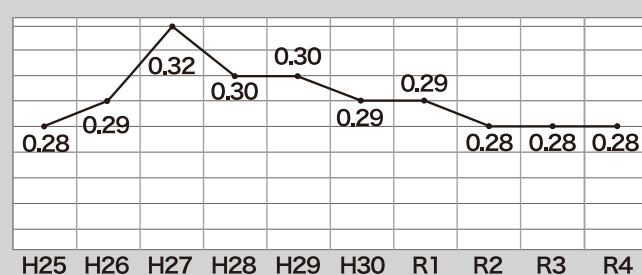
上毛町財政状況の分析

① 経常収支比率 82.0%



支出のうち、人件費や公債費など、必ず支払わなければならない経費を義務的経費といい、町税や地方交付税等、毎年度収入が見込まれ、用途が限定されない財源を経常一般財源といいます。義務的経費などの経常経費に充当された経常一般財源の割合を経常収支比率といい、この比率が100%を超えると、臨時的な歳出に対して弾力的な対応ができなくなります。福岡県内市町村の平均90.2%に対して、本町は82.0%と低い数値になっています。

② 財政力指数 0.28



地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるものです。町税など自治体の標準的な収入だけで行政を行った場合にどこまで必要経費がまかなえるかを測定する指数で、数値が「1」に近く「1」を超えるほど極めて財政力の強い団体といえることになります。本町の財政力指数は、福岡県内市町村の平均0.51に対し、0.28と平均以下になっています。

③ 財政健全化4指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、地方公共団体の財政状況を示す4つの指標と公営企業の資金不足に関する比率を、公表することが義務づけられました。これらの指標は、地方公共団体の財政状況の悪化を早期に把握し、財政破綻を未然に防止するために活用されます。なお、各指標には、財政再建に向けた以下の基準が設定されています。

◎ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るための基準です。4つの指標のうちの1つでもこの基準を超えた場合は、財政の早期健全化のための計画を定めなければなりません。

◎ 財政再生基準

国等の関与により計画的に財政の健全化を図るための基準です。将来負担比率以外の3つの指標のうち1つでもこの基準以上となった場合は、財政再生のための計画を定めなければなりません。

上毛町の財政健全化4指標は、すべて基準の範囲内であり、健全な財政運営が行われています。

実質赤字比率 ⇒ 一般会計等は黒字のため該当なし 一般会計及び一般会計に準ずる会計の赤字が町の標準財政規模（上毛町において平均的な行政サービスを実施するために必要な一般財源の規模）に占める割合です。	◎早期健全化基準 15.00 ◎財政再生基準 20.00
連結実質赤字比率 ⇒ 全ての会計で黒字のため該当なし 一般会計、特別会計及び公営企業会計など、全ての会計の赤字や黒字を合計し、その赤字額が町の標準財政規模に占める割合です。	◎早期健全化基準 20.00 ◎財政再生基準 30.00
実質公債費比率 ⇒ △1.7%(前年度△2.7%)基準の範囲内 町債(町の借金)の返済金額が、標準財政規模に占める割合です。	◎早期健全化基準 25.0 ◎財政再生基準 35.0
将来負担比率 ⇒ 町債返済に充てることができる基金を十分に保有しているため該当なし 債務総額が、標準財政規模に占める割合です。	◎早期健全化基準 350.0

④ 公営企業の資金不足比率 ⇒ 公営企業において資金不足がないため該当ありません。

公営企業(農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び工業等用地造成事業特別会計)の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を表すものです。

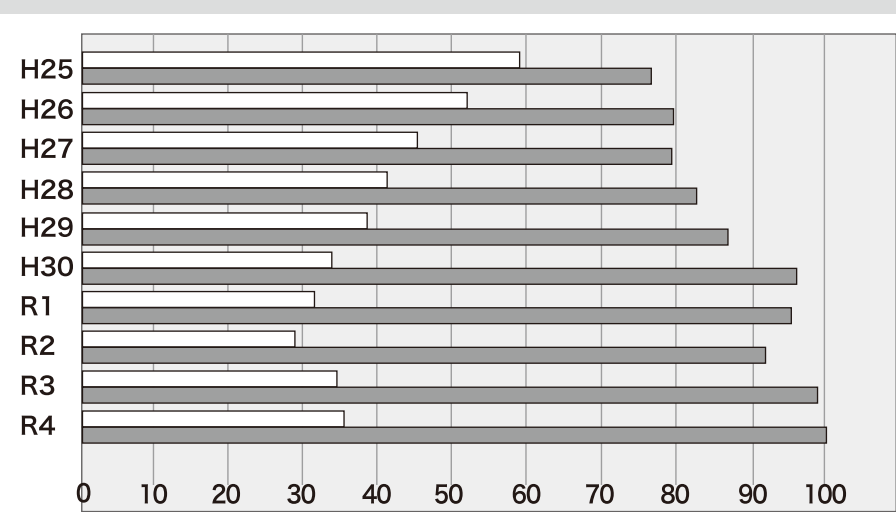
令和4年度に実施された主な事業を目的別にご紹介します

総務費	農林水産業費
食料品価格等物価高騰生活者支援事業(食料品配付) 2,360万円	新型コロナ感染症対策主食用米生産支援事業 393万円
定住促進助成事業 424万円	日本型直接支払交付金事業 3,414万円
新婚世帯・子育て世帯新生活応援事業 420万円	農村環境整備事業(宇野松本地区) 1,431万円
行政手続オンライン化対応事業 1,131万円	町有林管理事業 1,667万円
旧大平麦酒館サテライトオフィス改修工事基本・実施設計事業 1,496万円	商工費
民生費	大池公園ログハウスデッキ等改修事業 1,005万円
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業(住民税非課税世帯) 4,767万円	消防費
敬老事業 1,211万円	防災行政無線デジタル化事業 1億315万円
赤ちゃん祝金支給事業 310万円	土木費
保育所等利用者に対する副食費(おかず・おやつ代)助成事業 399万円	道路新設改良費 4,186万円
私立保育所緊急対策支援金交付事業(給食材料費・光熱費) 164万円	楠元橋橋梁補修工事費 1,607万円
衛生費	牛頭天王公園園路整備工事費 1,998万円
予防接種事業(全世代へのインフルエンザ予防接種等) 2,391万円	教育費
出産・子育て応援給付金事業 495万円	公立学校情報機器購入事業(ICT環境整備) 228万円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 6,184万円	学校給食・生活支援臨時交付金事業(給食費支援) 1,041万円
住宅用エネルギーシステム設置補助金 300万円	体育館建設事業 10億4,423万円
省エネ家電製品買換え助成事業 1,496万円	文化財発掘調査(西方古墳) 105万円

令和4年度末町債・基金の現在高 (一般会計・特別会計の合計)

- 町債の残高は、前年度と比較して、1.9億円増加し、36億2,059万円となっています。
- 基金の残高は、前年度と比較して、1.9億円増加し、100億3,355万円となっています。

上毛町の町債と基金現在高の推移



令和4年度末 基金残高
(町の貯金残高)
100億3,355万円
■町民1人あたり 136.6万円

令和4年度末 町債残高
(町の借金残高)
36億2,059万円
■町民1人あたり 49.3万円

令和4年度特別会計決算(5会計)

特別会計は、特定の収入(保険料や使用料など)により特定の事業を行うため、一般会計と区分して設ける会計です。

特別会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	7億8,775万円	7億6,882万円	1,893万円
後期高齢者医療特別会計	1億4,019万円	1億3,577万円	442万円
農業集落排水事業特別会計	7,199万円	6,215万円	984万円
簡易水道事業特別会計	1億603万円	9,214万円	1,389万円
工業等用地造成事業特別会計	1,000万円	37万円	963万円
合計	11億1,596万円	10億5,925万円	5,671万円